

## 仙台文学館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台文学館について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台文学館
- (2) 所在地 仙台市青葉区北根二丁目7番1号
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 2 選定までの経過

令和3年8月12日	文化観光局選定委員会開催（募集方法，評価方法を審議，応募団体の選定を実施）
令和3年11月22日	文化観光局選定委員会開催（申請書類及び面接審査，候補団体の選定を実施）

### 3 文化観光局選定委員会の構成

委員数 計 4名（内訳：民間委員 3名，市職員委員 1名）

### 4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市市民文化事業団
- (2) 代表者名 理事長 佐々木 洋
- (3) 所在地 仙台市青葉区旭ヶ丘三丁目27番5号

### 5 選定理由

仙台文学館は、郷土にゆかりのある近代文学に関する作品、文学者の遺品等を収集し、保管・展示するとともに、その調査研究及び文学に関する知識の普及活動を行うことにより、利用者の教養の向上を図り、豊かな地域文化の発展に資することを設置目的としている施設です。

このような目的に適う管理運営を行うため、本施設の指定管理者には仙台ゆかりの文学者等と長い時間をかけた信頼関係を構築すること、文学に関する高い専門的知識に基づき、郷土文学資料の収集・分析・保管を長期的視点で同じ理念のもと行うこと、郷土ゆかりの文学を扱うという特性を踏まえ、長期的な計画に基づいて施設独自の人材育成に取り組むことが求められます。

現在は、長期的な人材育成を行い、郷土文学に関する高い専門的知識を有する公益財団法人仙台市市民文化事業団が、公募によらず、指定管理者として運営を行なっております。

今回の選定においても、上記の理由から現在の指定管理者に管理運営させることが適当であると認め、5年間を指定管理期間とし、公募によらず、公益財団法人仙台市市民文化事業団を指定管理者の候補者に選定しました。

選定にあたっては、申請書類及び面接審査を通じ、開館当初から当該施設の管理運営を担う者として積み重ねてきた資料の収集・調査研究の実績やノウハウ、幅広い層に訴求する展示や講座等の企画力、これらを下支えする文学関係者との良好な信頼関係等が評価されました。

### 6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先 文化観光局文化スポーツ部文化振興課文化振興係（電話番号：022-214-6156）
--